

省エネルギー法に基づく各種手続きに関する留意事項について

東邦ガス(株)は、平成 27 年 9 月 1 日(火)からお届けするガスの標準熱量を 1m³N あたり、46.04655MJ から 45MJ に変更する予定です。(ガス種は従前の 13A のままです)。これに伴い、単位発熱量が変更になります。エネルギー使用状況届出書(5 月末提出)および定期報告書(7 月末提出)の作成に際しましては、お手数をおかけいたしますが以下の作成要領をご参照くださいますようお願いいたします。

なお、換算係数等は公的機関が発行する最新の値をご確認いただけますようお願いいたします。

1. 熱量変更の概要

平成 27 年 8 月 31 日(月)まで	46.04655 GJ/千 m ³
↓	
平成 27 年 9 月 1 日(火)から	45 GJ/千 m ³

2. エネルギー使用量の原油量換算

ガスのご使用量を以下①、②に区分します。

平成 27 年 9 月までのガスご使用量	①(千 m ³ 、0°C 101.325kPa)
平成 27 年 10 月からのガスご使用量	②(同上)

年間のエネルギー使用量原油換算値(kl)=(①×46.04655+②×45)×0.0258

3. 年間の CO₂ 排出量

年間の CO₂ 排出量(t-CO₂)=(①×46.04655+②×45)×0.0136[※]×44÷12

※「温室効果ガス排出量算定・報告マニュアル」Ver.3.5(平成 26 年 6 月)記載の算定方法による

または、東邦ガス公表値を用いた以下の式でも計算できます。

年間の CO₂ 排出量(t-CO₂)=2.36×①+2.29×②

4. 具体的な記載要領

(1) エネルギー使用状況届出書

様式第1 (第5条又は第22条の3関係)

※受理年月日	
※処理年月日	

エネルギー使用状況届出書

殿

年 月 日

住 所

法人名

代表者の役職名

代表者の氏名

印

エネルギーの使用の合理化等に関する法律第7条第3項又は第19条第2項の規定に基づき、次のとおり届け出ます。

1. 事業者に関する事項

事業者の名称	
主たる事務所の所在地	〒
主たる事業	ガスご使用量の原油換算値 原油換算値(kl)=(①×46.04655+(②×45)×0.0258 を 他のエネルギーの換算値と合算して記入してください
細分類番号	
エネルギーの使用量 (年度)	原油換算 kl
エネルギーの使用の合理化 等に関する法律第19条第 1項に定める連鎖化事業者	該当する 該当しない

2. エネルギーの使用量がエネルギーの使用の合理化等に関する法律施行令第6条に定める数値以上の工場等の一覧

工場等の名称	工場等の所在地	細分類番号				エネルギーの使用量 (原油換算kl)
		事業の名称				
	〒					
	〒					
	〒					

3. 作成担当者連絡先

所在地	〒
事業所名	
所属部課	
氏名	
電話	
F A X	
メールアドレス	
備考	

- 備考
- この用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。
 - 文字はかい書で、インキ、タイプによる印字等により明確に記入すること。
 - 届出書冒頭の※印を付した欄には記入しないこと。
 - 事業者のエネルギー使用量は、設置しているすべての工場等におけるエネルギー使用量の合計値を記入すること。また、連鎖化事業者にあつては、その設置しているすべての工場等及び当該連鎖化事業者が行う連鎖化事業者の加盟者が設置している当該連鎖化事業に係るすべての工場等におけるエネルギー使用量の合計値を記入すること。
 - エネルギー使用量を算出する際、別表第2に規定する換算係数に代えて、当該熱を発生させるために使用された燃料の発熱量を算定する上で適切と認められるものを使用した場合は、当該係数の根拠となる資料を添付すること。
 - エネルギーの使用の合理化等に関する法律第19条第1項に定める連鎖化事業者の欄は、該当する又は該当しないのいずれかを○で囲むこと。
 - 「主たる事業」及び「細分類番号」の欄には、当該工場等において行われる事業について、日本標準産業分類の細分類に従い、分類の名称及び番号を記入すること。
 2. エネルギーの使用量が令第6条に定める数値以上の工場等の一覧の記入欄が足りない場合には、別紙に一覧を作成の上、添付すること。
 - 既に特定事業者指定されている者が特定連鎖化事業者の指定を受けようとする場合又は既に特定連鎖化事業者指定されている者が特定事業者の指定を受けようとする場合は、その旨及び特定事業者番号又は特定連鎖化事業者番号を備考欄に記載すること。

(2) 定期報告書

特定 - 第2表 事業者のエネルギーの使用量及び販売した副生エネルギーの量

エネルギーの種類		単位	年度				
			使用量		販売した副生エネルギーの量		
			数値	熱量 GJ	数値	熱量 GJ	
燃 料 及 び 熱	原油（コンデンセートを除く。）		k l				
	原油のうちコンデンセート（NGL）		k l				
	揮発油		k l				
	ナフサ		k l				
	灯油		k l				
	軽油		k l				
	A重油		k l				
	B・C重油		k l				
	石油アスファルト		t				
	石油コークス		t				
	石油ガス	液化石油ガス（LPG）	t				
		石油系炭化水素ガス	千m ³				
	可燃性天然ガス	液化天然ガス（LNG）	t				
		その他可燃性天然ガス	千m ³				
	石炭	原料炭	t				
		一般炭	t				
		無煙炭	t				
	石炭コークス		t				
	コールタール						
	コークス						
	高炉ガス						
	転炉ガス		千m ³				
	その他の燃料	都市ガス	千m ³				
		()					
	産業用蒸気		GJ				
	産業用以外の蒸気		GJ				
温水		GJ					
冷水		GJ					
小計		GJ					
電 気	一般電気事業者	昼間買電	千 kWh				
		夜間買電	千 kWh				
	その他	上記以外の買電	千 kWh				
		自家発電	千 kWh				
	小計		千 kWh/ GJ				
合 計 GJ							
原油換算 k l				⑤		⑩	
対前年度比 (%)							

1年間のガスの使用量を記入してください

ガスご使用量の熱量換算値
 熱量換算値(GJ)=(①×46.04655+②×45)を
 記入してください

特定-第12表 事業者の全体及び事業分類ごとのエネルギーの使用に伴って発生する二酸化炭素の
温室効果ガス算定排出量等

排出年度：_____年度

1 エネルギーの使用に伴って発生する二酸化炭素の温室効果ガス算定排出量

番号	事業分類				エネルギーの使用に伴って発生する二酸化炭素
特定事業者 全体	主たる事業				t-CO ₂
	細分類番号				
	当該事業を 所管する大臣				
	商標又は 商号等				
1	工場等に係る 事業の名称				t-CO ₂
	細分類番号				
	当該事業を 所管する大臣				
2	工場等に係る 事業の名称				t-CO ₂
	細分類番号				
	当該事業を 所管する大臣				
3	工場等に係る 事業の名称				t-CO ₂
	細分類番号				
	当該事業を 所管する大臣				

ガスのご使用量による CO₂ 排出量は以下いずれかの式を用いて計算し、
他のエネルギーによる CO₂ 排出量と合算して記入してください
 年間の CO₂ 排出量(t-CO₂)=(①×46.04655+②×45)×0.0136×44÷12
 年間の CO₂ 排出量(t-CO₂)=2.36×①+2.29×②

- 備考1 排出年度の欄には、当該年度を記入すること。
- 2 番号1から3までの項には、事業分類ごとに合計した温室効果ガス算定排出量を記載すること。
 なお、事業分類は、日本標準産業分類（細分類）ごととする。また、事業分類が4分類以上になる場合には、項の追加を行うこと。
- 3 エネルギーの使用に伴って発生する二酸化炭素の温室効果ガス算定排出量の算定は、地球温暖化対策の推進に関する法律に基づく命令の規定に基づいて行うこと。
- 4 エネルギーの使用に伴って発生する二酸化炭素の温室効果ガス算定排出量の欄には、次に掲げる量（他人への電気又は熱の供給に係るものを除く。）の合計量を記載すること。
 (1) 燃料の使用に伴って発生する二酸化炭素の排出量
 (2) 他人から供給された電気の使用に伴って発生する二酸化炭素の排出量
 (3) 他人から供給された熱の使用に伴って発生する二酸化炭素の排出量
- 5 エネルギーの使用に伴って発生する二酸化炭素の温室効果ガス算定排出量に、備考4(2)に掲げる量が含まれる場合は、本表に加えて特定-第12表の4の1及び4の2にも必要事項を記載すること。
- 6 本報告に係る特定排出者が、電気事業の用に供する発電所又は熱供給事業の用に供する熱供給施

設を設置している場合は、本表に加えて特定一第 12 表の 2 に必要事項を記載すること。

7 特定連鎖化事業者にあつては、商標又は商号等の欄に当該連鎖化事業に係る特定の商標、商号その他の表示について記載すること。

4 地球温暖化対策の推進に関する法律に基づく命令に定める算定方法又は係数と異なる算定方法又は係数の内容

備考 1 本表の各欄には、地球温暖化対策の推進に関する法律に基づく命令に定める算定方法又は係数と異なる算定方法又は係数を用いた場合に、当該算定方法又は係数の内容について説明すること。

2 他人から供給された電気の使用に伴う二酸化炭素の排出量の算定に用いた係数については、指定一第 9 表の 3 に記載すること。